

第116回経営委員会議事概要

1. 日 時：2025年12月8日（月）13:29～14:33
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室
3. 出席委員等：・山口委員長 ・加藤委員長代理 ・相原委員 ・板場委員
・尾崎委員 ・白須委員 ・中村委員 ・本多委員

・内田理事長

※尾崎委員、中村委員はWeb会議システムにより出席、久保田委員は欠席。

4. 議 事

【議決事項】

(1) 「組織規程等の改正について」

組織規程等の改正について、総務部が所掌する人事機能を独立させて人事部を創設すること等について執行部から説明をした後、議決を行い、出席した9名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員A 工程表に育成と評価・報酬の2項目があり、2026年度は育成においては、研修体系の構築、評価・報酬においては評価制度の構築と平行で書いていると理解した。鶏と卵の関係ではあるが、どういう人材像を目指すのか、またその育成方針があり、それらに基づく評価の両面があると思うので、こうした前後関係や相互の関連性について、職員に十分に周知を図りつつ、取組を進めていただくことを期待する。

●執行部 頂いた意見を踏まえながら進めて参りたい。

○委員B 管財課の位置付けは、単に施設を物理的に管理することだけでなく、仕事をしていく上で職場間・職員間のコミュニケーションづくりが非常に重要である。仕事の効率性だけでなく、人的管理の観点も踏まえ、職員間のコミュニケーションがスムーズに取れる職場づくりを念頭に取組んでもらいたい。

●執行部 頂いた意見を踏まえながら進めて参りたい。

(2) 「スチュワードシップ責任を果たすための方針の変更について」及び報告事項(1)「スチュワードシップ活動原則の変更について」

議決事項2及び報告事項1については、関連する事項であることから、執行部から一括し

て説明及び報告を行った。

スチュワードシップ責任を果たすための方針の変更について、2025年に日本版スチュワードシップ・コードが改訂されたことを受け、これに賛同し、その変更内容を踏まえて、GPIFの「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を変更することについて議決を行い、出席した9名の全委員の賛成により承認された。

(改正内容)

スチュワードシップ・コードの改訂に伴い、実質株主の透明性向上及び協働エンゲージメントの促進に関して、GPIFの「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に新規追加及び変更を行う。併せて、同様の新規追加・変更を「スチュワードシップ活動原則」においても行う。

質疑等はなかった。

【審議事項】

「情報セキュリティ管理規程の改正について」

情報セキュリティ管理規程の改正趣旨について、GPIFの現行関連規程類を政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の体系に合わせることにより、同統一基準群の改正の際の反映漏れを防ぎ、効率的な改正が可能となる旨、執行部から説明があった。本議案については審議事項として上げられたが、審議において委員から特段の修正意見がなかったため、議決を行い、出席した9名の全委員の賛成により承認された。

質疑等はなかった。

【報告事項】

(2) 「2025年度第2四半期運用状況（速報）」

2025年度第2四半期運用状況（速報）について、執行部から報告があった。

(3) 「運用リスク管理状況等の報告（2025年度第2四半期）」

運用リスク管理状況等の報告（2025年度第2四半期）について、執行部から報告があった。

(4) 「業務リスク等管理について」

業務リスク等管理について、昨年12月以降の1年間の取り組み状況について執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員A 一般論であるが、リスクが顕在化した場合には、その事象に目を奪われがちであるものの、主因がどこかにあるのかを追求することに意味があると思う。委託先においても様々な事象について原因別にアプローチしてもらうなど、リスク管理手法のスキルアップに期待したい。事後対処よりも事前対処がリスク管理には重要であり、そのような方向に意識を向けてリスク低減につながることを期待している。

●執行部 内部統制委員会で顕在化したリスクを報告することで、各部室に共有されることにより、同じような事象がないかチェックする機能を持たせている。こういった形で継続してまいりたい。

○委員C 資料の11ページにリスク管理体系図があるが、運用リスク、業務リスク、情報セキュリティリスクをばらばらに議論するのではなくて、統合的に管理することが重要かと思うので、その点をよろしくお願ひしたい。

●執行部 災害発生時のBCPでは、何を優先的に回復させるのか、それを踏まえてどのようにしていくのかなど、今後しっかり洗い出して、対応してまいりたい。

○委員D 日々の改善、提案をしている職員への表彰といったものの制度、仕組みについて御検討いただきたい。職員の働く意欲につながると思う。

●執行部 顕著な業務改善に資するものについては表彰制度があるが、運用方法について検討してまいりたい。

(5) 「2025年度調査研究進捗報告」

2025年度調査研究進捗報告について、執行部から以下の報告があった。

- ・「政策ベンチマークに関する調査研究」について、情報提供依頼（RFI）を行い、情報収集を行った。
- ・「インパクト投資に関する調査研究」について、企画競争による公募を行い、ニッセイアセットマネジメント株式会社を委託先として選定した。

質疑等の概要は以下のとおりである。

○委員B 調査研究全般に関して、GPIFの調査結果報告はアカデミック、実務の両方の世界で注目されており、一つの公共財として捉えている人もいる。

国内レベルで周知の研究結果を公表する際は、委託機関に任せるだけでなく、ダブルチェックをするなど、既存研究について漏れがないようにしてもらいたい。

●執行部 今後検討してまいりたい。

(6) 「足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について」

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告があった。

以上